

経営発達支援計画の概要

|      |  |
|------|--|
| 実施者名 | 南房総市内房商工会（法人番号 1040005015006）<br>南房総市朝夷商工会（法人番号 4040005015457）<br>南房総市（地方公共団体コード 122343）   |
| 実施期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日   |
| 目 標  | 経営発達支援事業の目標<br>① 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上<br>② 被災事業者への復旧・復興支援や円滑な事業承継、創業支援等による小規模事業者数の維持<br>③ 観光PR活動の推進による観光入込客数（観光消費）の回復・増加<br>④ 関係機関との連携支援体制の強化及び経営指導員等の支援能力向上   |
| 事業内容 | 経営発達支援事業の内容<br>3-1 地域の経済動向調査に関すること<br>地域内の小規模事業者を対象にアンケート調査を実施するとともに、小規模企業白書を活用して小規模企業の全国的な地域動向等の調査を実施する。<br>3-2 需要動向調査に関すること<br>各種データ等を活用して需要動向調査を実施するとともに、道の駅で観光客を対象にアンケート調査を実施する。<br>4 経営状況の分析に関すること<br>経営問診票（千葉県独自の経営分析システム）や記帳システム等を活用して経営分析を実施する。<br>5 事業計画策定支援に関すること<br>経営分析を行った小規模事業者や小規模事業者持続化補助金等の補助金申請者、創業予定者を中心に事業計画策定支援を実施する。<br>6 事業計画策定後の実施支援に関すること<br>巡回訪問により定期的・計画的なフォローアップを実施するとともに、専門家による高度で専門的なフォローアップを実施する。<br>7 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること<br>ニッポン全国物産展への出展支援やホームページ開設等の支援、SNS活用相談会の開催によって販路開拓支援を実施する。<br>11 地域経済の活性化に資する取組に関すること<br>交流人口の拡大に向けて観光PR事業を実施するとともに、南房総市産業まつりを開催する。 |
| 連絡先  | 南房総市内房商工会／〒299-2403 千葉県南房総市富浦町原岡 918 番地<br>TEL：0470-33-2257／FAX：0470-33-4268<br>E-mail：uchibo@star.ocn.ne.jp<br>南房総市 商工観光部 商工課<br>〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地<br>TEL：0470-33-1092／FAX：0470-20-4230<br>E-mail：shoko@city.minamiboso.lg.jp  |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

南房総市内房商工会及び南房総市朝夷商工会が共同で本事業に取り組む理由

平成18年3月に6町1村(旧富山町、旧富浦町、旧三芳村、旧白浜町、旧千倉町、旧丸山町、旧和田町)による行政合併が行われ南房総市が誕生した。これに伴い商工会においても合併の機運が高まり、行政合併が7行政区域と広範囲であったことから、小規模事業者等へのサービスや利便性等を踏まえ、地理的・歴史的に繋がり深い2地区に商工会を分けて設立することになった。

平成19年4月に東京湾沿いの内房地区と呼称されている3商工会(旧富山町商工会、旧富浦町商工会、旧三芳村商工会)により南房総市内房商工会が設立され、同じく平成19年4月に太平洋沿いの朝夷地区と呼称されている4商工会(旧白浜町商工会、旧千倉町商工会、旧丸山町商工会、旧和田町商工会)により南房総市朝夷商工会が設立された。

設立以来、同一行政区域内に2つの商工会があることから、行政への要望活動やイベント等の各種事業を連携して取り組んできた経緯がある。また、両商工会地区は、ともに観光関連産業を中心としているとともに、過疎化の進展や少子・高齢化、後継者難等といった課題等も同じような状況となっている。

このようなことから、それぞれが単独で本事業に取り組むよりは、共同で取り組むことにより事業成果をあげることができると判断し、本事業を共同で取り組むものである。

1 目標

(1) 地域の現状と課題

① 現状

(ア) 立地

南房総市は房総半島南端に位置し、西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と三方を海に囲まれており、北側は県下最高峰の愛宕山(408m)をはじめ、300m以上の山が連なる。面積は230.12km<sup>2</sup>で県内第5位の広さを有する。また、東京から100km圏内に位置し、平成19年7月に東関東自動車道館山線が全線開通したことにより、東京からの時間距離は1時間16分に短縮されている。(東京都中央区日本橋～南房総市役所94.9km)



## (イ) 歴史

安房地域は15世紀中頃に里見氏が統一を果たした。しかし、その後里見氏は、江戸幕府による全国支配体制の確立により、1614年に改易され、以降この地は旗本領、天領、小大名の領地として分割統治される。

近代に入り、明治11年の郡区町編成法施行により郡制を施行、明治30年には「交通の便が相互にあり、かつ民情風俗に大差がない」という理由から、安房郡、平郡、朝夷郡、長狭郡の四郡を合併して、「安房郡」が形成される。

そして、昭和30年前後に相次いだ町村合併を経て、旧町村の姿となったが、平成18年3月に安房7町村による合併が行われ、南房総市が誕生する。

なお、市内には酪農発祥の地がある。

## (ウ) 観光

沖合を流れる暖流の影響により冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、海岸沿いのエリアは一部無霜地域となっており、1月になると路地花が咲き始め、四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然と南総里見八犬伝関係の文化財などの歴史的名所を数多く有している。

また、「道の駅」が市内に8か所（道の駅の数日本一）あり、各地域の特産品が直売されており、各地域の観光拠点となっているほか、食の宝庫でもある当南房総地域は、海の幸や山の幸が豊富であり、「さんが焼き」や「なめろう」などの郷土料理が有名で、観光客からの支持を得ている。

## (エ) 交通網

幹線道路として木更津市や君津市をつなぐ国道127号線及び国道410号が南北に、鴨川市をつなぐ国道128号線が東西に通っている。高速道路としては東関東自動車道館山線が開通しており、高速バスや自家用車等で県庁所在地の千葉市まで60分、東京都内各所までは東京湾横断道路（アクアライン）経由で1時間30分程度となっている。



特に東関東自動車道館山線の開通は高速バスの利便性を飛躍的に高めており、市民や観光客にとって重要な交通機関となっているが、一方で路線バスは利用者の減少などによって減便等が進んでいる。

また、鉄道はJR内房線と外房線（市内に内房・外房合計6駅あり）が通っており、主に学生が利用しているが、高速バスの飛躍的な利便性の向上によって利用者が減少傾向にあり、平日の東京駅発着の特急電車が廃止されている。

## (オ) 人口と世帯数の推移

南房総市では人口減少が著しく進行しており、H27～H31の5年間で6.61%（内

房商工会地区 5.96% 朝夷商工会地区 6.97%)の減少となっており、4万人を割り込んでいる。人口減少については内房商工会地区、朝夷商工会地区共に大きな違いはない。

高齢化率は千葉県平均の 26.8%を大きく上回る 44.9%となっており、これは県内 54 市町村で第 3 位、県内の市では第 1 位である。高齢化率も年々増加傾向にあり、今後の地域の生活、経済活動などに大きな影響を与えていくことが予想される。高齢化率は朝夷商工会地区でより大きく、特に白浜地区では高齢化率が 50%を超えている。

(南房総市内房商工会地区)

4月1日付

| 項目   | H 2 7  | H 2 8  | H 2 9  | H 3 0  | H 3 1  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 口  | 14,572 | 14,357 | 14,206 | 13,969 | 13,704 |
| 高齢化率 | 39.03% | 40.48% | 41.39% | 42.28% | 42.95% |
| 世帯数  | 5,898  | 5,918  | 5,915  | 5,888  | 5,868  |

出典：南房総市統計書

(南房総市朝夷商工会地区)

4月1日付

| 項目   | H 2 7  | H 2 8  | H 2 9  | H 3 0  | H 3 1  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 口  | 26,204 | 25,716 | 25,262 | 24,758 | 24,377 |
| 高齢化率 | 42.08% | 43.45% | 44.33% | 45.27% | 45.99% |
| 世帯数  | 11,393 | 11,407 | 11,385 | 11,358 | 11,355 |

出典：南房総市統計書

#### (カ) 商工業者数の推移

商工業者数については、3年間で内房商工会地区が微減、朝夷商工会地区が微増となっており、ここ3年では大きな変化はない。業種でみると、内房、朝夷両地区でその他業種の増加数が他の業種の減少数を補っている。

近年は農業関係や介護福祉関係の開業、南房総市の自然や風土を気に入って他県から移住し、飲食店やサービス業を開業するケースが見受けられる。

(南房総市内房商工会地区)

| 年度    | 卸・小売業 | サービス業 | 建設業 | 製造業 | その他 | 合計  |
|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| H 3 0 | 131   | 207   | 94  | 55  | 32  | 519 |
| H 2 9 | 132   | 210   | 96  | 56  | 28  | 522 |
| H 2 8 | 134   | 211   | 97  | 58  | 23  | 523 |

出典：商工会実態調査数値

(南房総市朝夷商工会地区)

| 年度    | 卸・小売業 | サービス業 | 建設業 | 製造業 | その他 | 合計    |
|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| H 3 0 | 239   | 437   | 200 | 155 | 128 | 1,159 |
| H 2 9 | 233   | 435   | 205 | 157 | 126 | 1,156 |
| H 2 8 | 235   | 439   | 203 | 155 | 112 | 1,144 |

出典：商工会実態調査数値

(キ) 小規模事業者数の推移

小規模事業者数は、3年間で内房商工会地区が5%の減少、朝夷商工会地区がほぼ同数となっている。

廃業の理由としては、経営的なものもあるが高齢化によるものが多い。高齢化により数年後に廃業する予定である潜在的廃業予定の小規模事業者が多数いるところに令和元年9月9日の台風被災や新型コロナウイルス感染症の影響で廃業にますます拍車がかかるのではないかと危惧されている。

(南房総市内房商工会地区)

| 年度  | 卸・小売業 | サービス業 | 建設業 | 製造業 | その他 | 合計  |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R01 | 104   | 188   | 89  | 47  | 23  | 451 |
| H30 | 113   | 188   | 90  | 48  | 23  | 462 |
| H29 | 114   | 192   | 94  | 50  | 23  | 473 |

出典：商工会小規模事業者名簿

(南房総市朝夷商工会地区)

| 年度  | 卸・小売業 | サービス業 | 建設業 | 製造業 | その他 | 合計    |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| R01 | 207   | 424   | 192 | 141 | 105 | 1,069 |
| H30 | 209   | 420   | 193 | 145 | 101 | 1,068 |
| H29 | 212   | 414   | 195 | 145 | 99  | 1,065 |

出典：商工会小規模事業者名簿

(ク) 特産品

南房総市は温暖な気候と三方を海に囲まれている恵まれた立地により、豊富な特産物がある。例えば、「伊勢えび」や「さざえ」、「あわび」などの海産物や、「菜の花」や生産量日本一を誇る「キンセンカ」などの花卉と豊富な農産物が多く産出されている。なかでも、明治42年以来、天皇・皇后陛下に献上が続いている最高級の「房州びわ」が非常に有名である。また、市内の和田町は全国でも数少ない捕鯨基地となっており、シーズン中は鯨の解体場に多くの見物客が訪れる。鯨の肉を干して乾燥させた「鯨のたれ」は房州にしかない特産物として人気がある。さらに、古くから技術・技法が伝承されている房州うちわは、経済産業省指定の伝統的工芸品に選ばれており、日本三大うちわの一つとして知られている。



上 ツチクジラの解体風景

下 千倉地区の一面の花畑

(ケ) 第2次南房総市総合計画 基本構想・前期基本計画

南房総市では、2008年度に「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷南房総」を将来像とした第1次南房総市総合計画（2008～2017年度）を策定した。これを市政運営の基本指針として、「第2次南房総市総合計画」

では、行政運営の指針となる長期的な基本構想（2018～2027年度（10年間））を掲げ、基本構想に掲げる将来像を実現するための基本計画（前期2018～2022年度（5年間）、後期2023～2027年度（5年間））を策定し、その前期基本計画の商工業、観光業、新たな産業振興の施策として次のような目標を掲げている。

|   |
|---|
| 商工業   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意欲ある事業者に対し、設備投資への助成措置などを通じて経営基盤の強化を支援する。また、社員の情報処理技術や各種資格取得に向けた人材育成への支援や、包括連携協定を結んでいる地域金融機関と連携した研修を実施することにより、後継者の育成・確保に努める。</li> <li>○ 地域コミュニティとの協働のもとに、高齢者などの日常的な買い物を支援する仕組みづくりを進める。また、事業者と各種団体・地域コミュニティとの協力による空き店舗の有効活用を促す。</li> </ul>                   |
| 観光  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国最多である8つの道の駅を基幹的な交流拠点施設として、情報発信と観光客の集客、回遊促進に努める。</li> </ul>   |
| 新たな産業   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・県、包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、起業や既存事業所の新たな事業展開を支援するとともに、若者のUIターンへの流れを促進させる。また、関係機関と連携しながら、「クラウドソーシング」など時間と場所を選ばない新しい働き方に関する情報発信に努める。</li> <li>○ 地域産業の活性化を図っていくため、関係機関との連携のもと、農林水産業・観光・商工業の立体的協業による6次産業化と商品開発などを促し、ブランド力の向上や新たな産業の振興などを促進する。</li> </ul> |

## ② 課題

### （ア）卸・小売業の課題

市内には大型ショッピングセンター等は存在せず、市民の消費動向は隣接市に存在する大型商業施設へと流出している。小売業者を取り巻く環境は消費量の減少に加え、ワンストップで必要な買い物ができる商店街がない。また小規模店舗ゆえの品揃え・価格競争の限界、専門店の廃業などにより、集客力が高い大型商業施設に太刀打ちが出来ず、後継者不足にも後押しされ、閉店・廃業を余儀なくされている店舗が後を絶たない。地域の小売業者の減少は卸売業者にも影響を及ぼし、取引先の減少によって市外への商圈の拡大を余儀なくされ、新規取引先の獲得など、販路の開拓が課題となっている。



(単位：百万円)

| 項目    | H16    | H19    | H24    | H26    | H28    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間販売額 | 37,201 | 34,764 | 27,962 | 28,322 | 29,166 |

出典：南房総市統計書

(イ) サービス業の課題

高速道路網の整備により、当地域は都内より車で約90分と日帰り圏内となったため、宿泊客が減少傾向にある。そのため、宿泊を伴う滞在型の観光需要の喚起に向けて観光資源を活かした取り組みや宿泊事業者自らが自社の魅力や強みを活かした取り組みによる差別化を図ることが課題となっている。また、飲食業界においては「外食」よりも家で食べる「内食」や、惣菜・弁当などを利用する「中食」への移行が増えている。「外食」を利用する消費者の動向も、隣接市の割安なチェーン店などへの流出が多く見受けられる。こうした動向の中で、地域資源を活用したメニューを開発するなど、チェーン店などとの差別化を図ることが課題となっている。

(ウ) 建設業の課題

高齢化と後継者不足による廃業が深刻な課題となっている。特に、瓦や住宅板金のような屋根工事業者の不足・減少が顕著となっており、このことが令和元年9月9日の台風15号（令和元年房総半島台風）等により甚大な被害を受けた市内の住宅や事業所等の復旧・復興に大きな影響を及ぼしている。

一方で市内の建設業全体が衰退してきているかといえそうではなく、ここ数年で事業承継による世代交代が急速に進んでおり、若く活力のある事業者も数多く存在するようになってきている。

(エ) 製造業の課題

古くから盛んな水産業や捕鯨調査基地があることで、水産加工品を中心とした食料品製造業が製造業全体の約45%を占めている。事業所数や従業者数等は下記データのとおり平成26年度以降はほぼ横ばいであるが、少子・高齢化や過疎化の進展等の影響によって若い世代の従業員が減少傾向にあり、従業員の高齢化が課題となっている。また、事業承継による世代交代も進んでいないため、食品衛生法によって複雑化する衛生指導に高齢の経営者がついていけず、突然廃業に至る事業者も存在するなど、経営者の高齢化も大きな課題となっている。

(年間販売額単位：百万円)

| 項目    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間販売額 | 12,034 | 12,808 | 12,894 | 12,805 | 12,805 |
| 事業所数  | 68     | 72     | 67     | 65     | 64     |
| 従業者数  | 1,081  | 1,086  | 1,079  | 1,056  | 1,074  |

出典：南房総市統計書

#### (オ) 農林水産業の課題

南房総市は温暖な気候と豊かな大地、山林、海洋に恵まれ地域資源が豊富に存在し、大消費地である都市部と至近距離に立地するため、立地条件、気象条件に恵まれている。一方で、生産者の高齢化、生産者の減少により生産力と販売力の低下、生産者所得の減少が大きな問題である。

生産者所得向上を図り、後継者が生まれやすい環境と、地域外からも広く就業希望者を受け入れる環境を整備することが大きな課題である。そのためには、出荷、販売方法の工夫、売れるものをつくり売れる形態を工夫して出荷する産業への変換が求められており、他業種との連携を強化し、6次産業化、農商工連携、観光業との連動が当地域の農林水産業の成長のカギとなっている。

#### (カ) 観光業の課題

南房総市は房総半島の南端に位置し、都心に近い立地にありながら三方を海に囲まれ風光明媚で豊かな自然環境、温暖な気候、伝統文化など観光客を魅了する多様な地域資源を有している。それらの豊かな自然（田園、森林、里山、川、海、花など）や盛んな農林水産業により、観光農園（いちご狩り、花摘みなど）、市民農園、体験農園など、都市住民が日常で「見たり、聞いたり、味わったり、匂ったり、触れたり」することができない観光体験ができる。また、森林セラピーやサイクリング、海辺のアクティビティや地産地消のヘルシーメニューを通じた、「健康」をテーマとした「ヘルスツーリズム」も新たな観光スタイルとして推進しており、メディアにも取り上げられ注目を集めている。

近年の観光動向は、団体型から小グループ・個人型に移行し、観光地を通り過ぎる「見る観光」から「参加・体験型の観光」と少人数で構成する観光を楽しむ傾向であり、当市は上記のように「参加・体験型の観光」に応えられるシーズが豊富にある。

その反面、豊富な資源がありながらも、地域住民はそれらを観光資源という視点で十分に捉えていないこともあり、来訪者に魅力的に伝わるような情報発信力が弱い問題がある。

また、様々なニーズの観光客が訪れ、観光の動向の変化への順応が求められる中、おもてなしの精神や方法を再度見直すことが求められている。

さらに、当市には全国最多の8つの道の駅を有しており、道の駅が果たす地域振興の役割を再検討することで観光基盤の充実強化を図るとともに、地域資源を活用した新たな観光需要の開拓を図る必要がある。



早春のイチゴ狩り



ヘルスツーリズムのヨガ風景



全国道の駅グランプリ最優秀賞  
受賞「とみうら枇杷倶楽部」



| 項目   | H 2 6     | H 2 7     | H 2 8     | H 2 9     | H 3 0     |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 観光客数 | 5,311,576 | 5,662,538 | 5,322,337 | 5,444,167 | 5,026,079 |
| 宿泊者数 | 480,437   | 526,002   | 570,044   | 499,931   | 506,727   |

出典：南房総市統計書

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 小規模事業者の長期的な振興の方向性

過疎化の進展や少子・高齢化等の社会的な構造変化に伴う市場の縮小、後継者難、更には令和元年9月9日の台風15号（令和元年房総半島台風）等による甚大な被害などにより、当地域の小規模事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっている。

以上を踏まえ、当地域における小規模事業者の長期的な振興の方向性は次のとおりとする。

- (ア) 小規模事業者は「人・モノ・金・情報等」が大いに不足している。これらを補うために、自らが強み・弱み等を把握・活用して経営に取り組む小規模事業者の経営力向上を図る。
- (イ) 小規模事業者数の減少傾向に歯止めをかけるために、被災した小規模事業者の復旧・復興や後継者等への円滑な事業承継、創業・第二創業による新たなビジネス創出等への支援を通じて地域経済の活力の源泉である小規模事業者数の維持を図る。
- (ウ) 魅力ある観光資源を内外に情報発信し、観光入込客数（観光消費）の回復・増加に取り組み、この波及効果によって小規模事業者を育成するとともに、地域経済の活性化を図る。
- (エ) 高度化・多様化する小規模事業者の支援ニーズに的確に対応するために、経営指導員等の経営支援スキルを向上させるとともに、小規模事業者に寄り添った支援ができるよう支援体制の強化を図る。

### ② 第2次南房総市総合計画 基本構想・前期基本計画との連動性・整合性

南房総市は、第2次南房総市総合計画（2018年～2027年）の中で、将来像を実現するための取り組みの基本方針として「活力ある地域産業の南房総」を掲げ、「商工業活性化の推進」、「観光まちづくりの推進」、「起業・新事業創出の推進」に取り組んでいる。

商工会としても地域唯一の総合経済団体であり小規模事業者の支援機関として、南房総市が基本構想・前期基本計画で取り組んでいるこれら3つの振興施策との連動性・整合性を図るために、小規模事業者の長期的な振興の方向性において「後継者等への円滑な事業承継、創業・第二創業による新たなビジネス創出等への支援や観光資源の情報発信による観光入込客数（観光消費）の回復・増加への取り組み」等を掲げており、これらの事業を南房総市や関係機関と連携して実施する。

### ③ 商工会としての役割

両商工会では設立以来、長きにわたり小規模事業者の経営基盤の強化に向けて金融、税務、労働等の基礎的な経営改善普及事業を中心に取り組んできた。しかしながら、過疎化の進展や少子・高齢化等の社会的な構造変化に伴い市場が縮小するとともに、令和元年9月9日の台風15号（令和元年房総半島台風）等による甚大な被害により、小規模事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっている。このような状況の中、小規模事業者が持続的に事業を発展させるためには、自らが需要動向や強み・弱み等を把握・分析し、それらを活用して経営を促進することが重要となっている。

このようなことから、両商工会では小規模事業者に対して従来から取り組んできた金融、税務、労働等の基礎的な経営改善普及事業に加えて、今後においては小規模事業者の事業計画策定等の支援を中心に、コンサルティング機能を発揮して伴走型支援を実施することが必要となっている。また、地域総合経済団体として南房総市と連携し、南房総市が掲げている第2次南房総市総合計画基本構想・前期基本計画の実現に寄与するとともに、国・県・市等の各種支援施策を活用して地域経済の更なる活性化やまちづくりへの支援などを実施することも必要となっている。さらには、被災した小規模事業者の復旧状況に応じて、国・県・市へ具体的な復旧支援策の要望活動を展開することも必要となっている。

### (3) 経営発達支援事業の目標

- ① 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上
- ② 被災事業者への復旧・復興支援や円滑な事業承継、創業支援等による小規模事業者数の維持
- ③ 観光PR活動の推進による観光入込客数（観光消費）の回復・増加
- ④ 関係機関との連携支援体制の強化及び経営指導員等の支援能力向上

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### (2) 目標の達成に向けた方針

##### ① 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上

地域の経済動向調査や需要動向調査、経営分析等を行い、得られた情報（経営環境や消費動向の変化、強み・弱み等）を小規模事業者へ提供するとともに、これらを活用して事業計画の策定に取り組む小規模事業者を伴走型によって支援する。また、事業計画策定後は経営指導員等が定期的に巡回訪問するとともに、専門家や関係支援機関を活用するなどして小規模事業者へのフォローアップを行い、これらを通じて小規模事業者の経営力向上を図る。

##### ② 被災事業者への復旧・復興支援や円滑な事業承継、創業支援等による小規模事業者数の維持

###### (ア) 被災事業者への復旧・復興支援による小規模事業者数の維持

令和元年9月9日の台風15号（令和元年房総半島台風）等により多くの小規模事業者が施設の損壊・消失などの甚大な被害を受けて苦しんでいるところに、新型コロナウイルス感染症蔓延防止による外出自粛要請発令が追い打ちをかけ、事業縮小・倒産余儀なしというようなかつてない危機に直面している。

このような大変厳しい状況の中、事業継続リスクへの対応能力の強化が求められている。被災事業者の事業継続・早期復旧に向けて、資金繰りや各種補助金制度の申請等を伴走型によって支援するなど、これらを通じて地区内小規模事業者の維持を図る。

###### (イ) 円滑な事業承継・創業支援等による小規模事業者数の維持

経営者の高齢化が進む中、後継者不在で廃業を選択せざるを得ない小規模事業者を減らすため、千葉県事業引継ぎ支援センター等の関係支援機関を活用し、円滑な事業承継に向けての取り組みを実施する。また、産業競争力強化法に基づく南房総市の創業支援計画と連携して創業支援セミナーを開催するなど、これらを通じて地区内の小規模事業者数の維持を図る。

##### ③ 観光PR活動の推進による観光入込客数（観光消費）の回復・増加

南房総市や南房総市観光協会等と連携し、「鯨」や「びわ」等といった特産品や多くの魅力ある観光資源を市内8か所にある道の駅などで、新たな観光需要開拓に向けて情報発信するとともに、地域経済活性化を目的に開催される各種イベントにも積極的に関与するなど、これらを通じて観光入込客数（観光消費）の回復・増加を図る。

##### ④ 関係機関との連携支援体制の強化及び経営指導員等の資質の向上

###### (ア) 関係機関との連携支援体制の強化

市内金融機関との情報交換会の開催や日本政策金融公庫のマル経協議会等への参加によって金融動向等についての情報を収集するとともに、近隣商工会（県南部4商工会で組織されている安房ブロック商工会連絡協議会）との連携や情報交換会などによって地域経済の動向を把握するなど、これらを通じて関係機関との連携支援体制の強化を図る。

(イ) 経営指導員等の資質の向上

千葉県商工会連合会が開催する支援事例発表会等の各種研修会や中小企業大学校東京校で開催されている専門研修会へ経営指導員等を派遣し、支援に必要な知識を習得させるとともに、中小企業診断士等の専門家による経営指導員等へのOJTによって実践的な支援スキルを習得させるなど、OFF-JTとOJTを組み合わせながら経営指導員等の資質の向上を図る。

また、支援ノウハウ等を職員間で共有できる仕組みを構築することで組織全体での資質の向上を図る。

3-1 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会が四半期ごとに実施している中小企業景況調査事業の調査結果や新聞、インターネット等により、経営指導員が中心となって情報を収集し、その内容を施策情報セミナーで小規模事業者等へ情報提供しているとともに、小規模事業者持続化補助金等の申請で活用している。

② 課題

地域経済動向の情報収集には取り組んでいるものの、専門的な分析ができておらず、また収集した情報の提供が施策情報セミナーでの情報提供や小規模事業者持続化補助金等の申請での活用にとどまっていることから、情報提供が限定的であり、広く周知もできていないため、事業内容、分析方法及び活用・周知方法等の抜本的な見直しが必要となっている。

(2) 事業内容

① 地域経済動向調査

地域経済についてより詳細な実態を把握するため、地域内の小規模事業者を対象に、業種ごとの景況や動向等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査対象

「製造業」、「建設業」、「卸・小売業」、「サービス業等」

(イ) 調査項目

「売上」、「受注」、「収益」、「資金繰り」、「雇用」、「経営上の問題点」等

(ウ) 調査方法

経営指導員が調査対象事業者を訪問して調査票に基づきヒアリングを実施する。

(エ) 調査日程

| 調査時点   | 調査実施期間     | 調査対象期間       |
|--------|------------|--------------|
| 4月 1日  | 4月10日～20日  | 10月 1日～3月31日 |
| 10月 1日 | 10月10日～20日 | 4月 1日～9月30日  |

(オ) 分析方法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）と連携して分析する。

(カ) 活用方法

分析した情報は、商工会のホームページや商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口指導の参考資料として活用する。

(キ) 目 標

南房総市内房商工会

| 内 容             | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月調査<br>対象事業者数  | —  | 40  | 40  | 40  | 40  | 40  |
| 10月調査<br>対象事業者数 |    | 40  | 40  | 40  | 40  | 40  |
| 調査回数            | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |
| 分析回数(4月担当)      | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 公表回数            | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |

南房総市朝夷商工会

| 内 容             | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月調査<br>対象事業者数  | —  | 60  | 60  | 60  | 60  | 60  |
| 10月調査<br>対象事業者数 | —  | 60  | 60  | 60  | 60  | 60  |
| 調査回数            | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |
| 分析回数(10月担当)     | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 公表回数            | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |

② 小規模企業白書の活用による経済動向調査

中小企業庁が毎年5月に発行している「小規模企業白書」を活用して小規模企業の全国的な地域動向や実態等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査項目

「小規模企業の全国的な業種ごとの景況」、「小規模企業の全国的な経済動向」「社会的な構造変化」等

(イ) 調査方法

経営指導員が毎年6月に小規模企業白書の内容を調査する。

(ウ) 分析方法



経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士）と連携し分析する。

(エ) 活用方法

分析した情報は、商工会のホームページや商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口指導の参考資料として活用する。

(オ) 目 標

南房総市内房商工会

| 内 容     | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調査・分析回数 | —  | —   | 1   | —   | 1   | —   |
| 公表回数    | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |

南房総市朝夷商工会

| 内 容     | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調査・分析回数 | —  | 1   | —   | 1   | —   | 1   |
| 公表回数    | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |

※ 南房総市朝夷商工会の調査・分析担当が1回多くなっているが、経営指導員等の常勤職員が南房総市内房商工会より3名多いためである。

**商売繁盛相談窓口事業とは**

千葉県商工会連合会が県内商工会のマンパワー不足を補うことを目的に、千葉県の補助事業を活用して県内40商工会に毎月1回、専門家（中小企業診断士）を派遣し、小規模事業者等からの経営相談（高度な経営相談が中心）に対応している事業である。

3-2 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

小規模事業者持続化補助金申請作成支援時などにインターネットの情報サイトを活用して小規模事業者の商品やサービス等に関する需要動向調査を実施しているのみであり、不十分なものとなっている。

② 課題

各種データ等による需要動向の収集・分析や消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施していないので、新商品・新サービスの展開や販路開拓・拡大に取り組んでいる小規模事業者への消費動向等を踏まえた根拠のある情報の提供が課題となっている。

(2) 事業内容

① 道の駅を活用した需要動向調査

当地域の主力産業である観光業が令和元年9月9日の台風15号（令和元年房総半島台風）等による甚大な被害と風評被害等により大きな影響を受けており、

観光業の復旧・復興と観光知名度の向上に向けて観光客が増加する5月と7月に「道の駅」において観光客を対象にアンケート調査を実施する。

(ア) 調査方法

経営指導員等が観光客に対してQRコード等によりアンケート調査を実施する。

(イ) 調査項目

居住地、性別、年齢、家族構成、観光目的、観光のきっかけ、交通手段、予算、日帰り・宿泊、来訪回数、購入商品や価格、土産品への要望、満足度等

(ウ) 分析方法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得てアンケート調査により収集した情報を分析する。

(エ) 活用方法

分析結果は観光関連事業を営む小規模事業者へ情報提供するとともに、小規模事業者への伴走型支援に活用する。

(オ) 目 標

南房総市内房商工会

| 内 容        | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| アンケート調査回数  | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| アンケート調査数   | —  | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 分析回数(5月担当) | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 公表回数       | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |

※ 5月に道の駅とみうら・枇杷倶楽部でアンケート調査を実施

※ 7月に南房総市朝夷商工会が実施する調査・分析も公表するため、公表回数を「2」としている。

南房総市朝夷商工会

| 内 容        | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| アンケート調査回数  | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| アンケート調査数   | —  | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 分析回数(7月担当) | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 公表回数       | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |

※ 7月に道の駅ちくら・潮風王国でアンケート調査を実施

※ 5月に南房総市内房商工会が実施する調査・分析も公表するため、公表回数を「2」としている。

② 各種データ等を活用した需要動向調査

需要動向についてより詳細な情報を把握するため、各種データ等を活用して売れ筋情報等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査対象事業者

新商品の開発等に取り組む小規模事業者や事業計画の策定等に取り組む小規模事業者

(イ) 調査項目及び調査方法

| 調査項目            | 調査方法                 |
|-----------------|----------------------|
| 売れ筋情報（商品情報）     | 日経テレコンのPOSデータを活用して調査 |
| 消費動向、市場規模       | 家計調査年報を活用して調査        |
| 業界動向、競合状況、ターゲット | 業種別審査辞典を活用して調査       |
| 業種・業界動向         | 経済関係の日刊紙、業界紙等を活用し調査  |
| 商圈              | 商業統計調査を活用して調査        |
| 年齢別人口、世帯数       | 南房総市統計資料を活用して調査      |
| その他の需要動向等       | インターネット情報サイト等        |

(ウ) 分析方法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得て収集した情報を分析する。

(エ) 活用方法

経営力向上計画や小規模事業者持続化補助金等を活用するなどして事業計画の策定に取り組む小規模事業者へ情報提供するとともに、新商品の開発や新たなサービスの提供等に取り組む小規模事業者への伴走型支援に活用する。

(オ) 目 標

南房総市内房商工会

| 内 容      | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調査対象事業者数 | —  | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 |

南房総市朝夷商工会

| 内 容      | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調査対象事業者数 | —  | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 |

※ 目標数値の根拠 事業計画策定数を根拠としている。

4 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会が導入した千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである経営問診票を活用してSWOT分析等による経営分析に取り組み、小規模事業者の経営資源等の実態を明確にして経営課題や経営目標等を導き出し、平成28年度から令和元年度までの4年間で合計194事業者の経営分析を行った。

② 課題

経営問診票による経営分析は定性的なSWOT分析が中心となってしまう傾向にあり、定量的な財務分析からの視点がやや不足になってしまうことから、記帳システムのデータ等を活用し、数値に基づく経営を推進するために財務分析にも積極的に取り組むことが必要となっている。

(2) 事業内容

① 記帳システムのデータ活用による経営分析

(ア) 分析手法

経営指導員や記帳システム担当職員が、全国商工会連合会推奨の記帳システムである「ネット de 記帳」の定量的なデータを活用し、財務分析を実施する。

(イ) 対象者

「ネット de 記帳」システムの利用者とする。

(ウ) 分析項目

売上高、営業利益、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、流動比率、当座比率、自己資本比率等

(エ) 活用方法

a 当該事業者へフィードバックし、事業計画策定、小規模事業者持続化補助金申請及び金融斡旋利用等に活用する。

b データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

(オ) 目標

| 内 容       |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 記帳データ分析件数 |           | —  | 4 3 | 4 5 | 4 7 | 4 9 | 5 1 |
| 内 訳       | 南房総市内房商工会 | —  | 2 3 | 2 4 | 2 5 | 2 6 | 2 7 |
|           | 南房総市朝夷商工会 | —  | 2 0 | 2 1 | 2 2 | 2 3 | 2 4 |

※ 目標数値の根拠

記帳データ分析件数は記帳システム利用事業者数としている。

② 経営問診票の活用による経営分析

(ア) 分析手法

経営指導員が千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである経営問診票を活用し、定性的な分析を中心とした経営分析を実施する。

(イ) 対象者

巡回指導によって掘り起こした意欲的な事業者、金融斡旋利用事業者及び事業計画の策定が必要な補助金申請事業者等とする。

(ウ) 分析項目

SWOT分析、経営目標、あるべき姿、経営課題等

(エ) 活用方法

a 当該事業者へフィードバックし、事業計画策定や小規模事業者持続化補助金申請等に活用する。

- b 経営問診票をデータベース化している千葉県商工会連合会へ提出し、千葉県内商工会の経営指導員の情報共有やスキルアップ等に活用する。

(オ) 目 標

経営指導員一人当たりの目標

| 内 容                      | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|--------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 経営問診票作成件数<br>経営指導員 1 人／年 | 6  | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |

※ 目標数値の根拠

千葉県商工会連合会からデータベース化のために提出が求められている経営問診票の作成件数が経営指導員 1 人当たり年間 6 件

商工会別目標

| 商工会名      | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 南房総市内房商工会 | 1 8 | 1 8 | 1 8 | 1 8 | 1 8 | 1 8 |
| 南房総市朝夷商工会 | 2 4 | 2 4 | 2 4 | 2 4 | 2 4 | 2 4 |

※ 目標数値の根拠 経営指導員 7 名(内房 3 名、朝夷 4 名)× 6 件

5 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

これまでの事業計画策定支援は、金融斡旋や小規模事業者持続化補助金等の申請にあたっての支援が中心となっており、事業計画策定の内容も補助金申請等で決められている限定的で簡易なものとなっている。

② 課題

少子・高齢化に伴う市場の縮小等の経営環境の変化を踏まえ、事業計画の策定に前向きな小規模事業者に対しては、これまでの限定的で簡易な事業計画策定支援から業績の向上や事業の持続的発展に向けての事業計画策定支援へと支援内容を高度化することが必要となっている。また、事業計画策定に対する小規模事業者の意識の希薄さも存在しているため、事業計画策定の重要性を周知することも必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

巡回・窓口指導や商売繁盛相談窓口等を通じて事業計画策定の意義や重要性を小規模事業者に対して啓発するとともに、経営分析を行った小規模事業者や経営力向上等に取り組む小規模事業者に対して、経営力向上計画等の申請や金融斡旋、事業承継等を活用して事業計画策定を支援する。また、事業計画策定の内容が専門的で高度な場合には千葉県商工会連合会等から派遣される専門家を活用して支援する。

(3) 事業内容

① 商売繁盛相談窓口の活用による事業計画策定支援

千葉県商工会連合会が千葉県内全ての商工会へ月 1 回専門家（中小企業診断士



等)を派遣する商売繁盛相談窓口(千葉県の補助事業)を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 派遣期間

6月～翌年2月(4月、5月、8月、3月は派遣なし)

(イ) 支援対象

経営分析を行った小規模事業者や先端設備導入計画、経営力向上計画、ものづくり補助金及び小規模事業者持続化補助金等の申請に取り組む小規模事業者で、その内容が専門的で高度な事業計画の策定が必要な小規模事業者

(ウ) 実施方法

- a 事前予約制であり、専門家(中小企業診断士等)と経営指導員が同席して相談に対応し、事業計画策定を支援する。
- b 事前予約がない場合は、案件の掘り起こしと若手経営指導員へのOJTを兼ねて、若手経営指導員の巡回指導に専門家(中小企業診断士等)が同行し、事業計画策定を支援する。

(エ) 目 標

| 内 容                    |           | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 商売繁盛相談窓口活用<br>事業計画策定件数 |           | 2 1 | 2 8 | 2 8 | 2 8 | 2 8 | 2 8 |
| 内<br>訳                 | 南房総市内房商工会 | 9   | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 |
|                        | 南房総市朝夷商工会 | 1 2 | 1 6 | 1 6 | 1 6 | 1 6 | 1 6 |

※ 目標数値の根拠 経営指導員7名(内房3名、朝夷4名)×4件

② 小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定支援

小規模事業者持続化補助金の申請を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

販路開拓に向けて補助金申請に取り組む小規模事業者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目 標

| 内 容                    |           | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 持続化補助金申請活用<br>事業計画策定件数 |           | 1 5 | 2 8 | 2 8 | 2 8 | 2 8 | 2 8 |
| 内<br>訳                 | 南房総市内房商工会 | 6   | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 |
|                        | 南房総市朝夷商工会 | 9   | 1 6 | 1 6 | 1 6 | 1 6 | 1 6 |

※ 目標数値の根拠 経営指導員7名(内房3名、朝夷4名)×4件

③ 金融斡旋の活用による事業計画策定支援

小規模事業者経営改善資金(マル経資金)等を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

円滑な資金繰りに向けて事業計画や資金繰り表等の作成が必要な小規模事業

者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目 標

| 内 容                   |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金融斡旋活用による<br>事業計画策定件数 |           | 7  | 1 4 | 1 4 | 1 4 | 1 4 | 1 4 |
| 内<br>訳                | 南房総市内房商工会 | —  | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |
|                       | 南房総市朝夷商工会 | 7  | 8   | 8   | 8   | 8   | 8   |

※ 目標数値の根拠 経営指導員 7名（内房 3名、朝夷 4名）× 2件

④ 南房総市創業支援計画の活用による事業計画策定支援

産業競争力強化法による南房総市の創業支援計画を活用し、創業予定者に対して事業計画策定等の支援を実施する。

(ア) 支援対象

開業に伴い、資金調達や経営ノウハウ、事業計画策定等が必要な創業予定者

(イ) 実施方法

経営指導員が事業計画策定等を支援する。

(ウ) 目 標

| 内 容                     |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-------------------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 創業支援計画活用による<br>事業計画策定件数 |           | 6  | 7   | 7   | 7   | 7   | 7   |
| 内<br>訳                  | 南房総市内房商工会 | 2  | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |
|                         | 南房総市朝夷商工会 | 4  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

※ 目標数値の根拠 経営指導員 7名（内房 3名、朝夷 4名）× 1件

⑤ 事業承継支援の活用による事業計画策定支援

事業承継支援を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

事業承継に伴い、事業計画策定が必要な小規模事業者

(イ) 実施方法

千葉県事業引継ぎ支援センター等と連携し、経営指導員が事業計画策定を支援する。

(ウ) 目 標

| 内 容                     |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-------------------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業承継支援活用による<br>事業計画策定件数 |           | 3  | 7   | 7   | 7   | 7   | 7   |
| 内<br>訳                  | 南房総市内房商工会 | 2  | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |
|                         | 南房総市朝夷商工会 | 1  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

※ 目標数値の根拠 経営指導員 7名（内房 3名、朝夷 4名）× 1件

(4) 事業計画策定数①～⑤の合計目標

| 内 容                   | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 南房総市内房商工会<br>事業計画策定件数 | 1 9 | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 |
| 南房総市朝夷商工会<br>事業計画策定件数 | 3 3 | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 |
| 両商工会合計                | 5 2 | 8 4 | 8 4 | 8 4 | 8 4 | 8 4 |

6 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

事業計画策定後のフォローアップは不定期で支援回数も少なく、またフォローアップの内容が金融支援（マル経幹旋）後の資金繰り計画の確認や小規模事業者持続化補助金等の補助事業終了後の報告書類の作成支援などといった限定的で偏ったものとなっており、策定した事業計画に従った経営改善や目標達成のための支援が不十分となっている。

② 課題

事業計画策定事業者ごとに定期的な巡回訪問による事業計画の見直しや検証、新たな経営課題等の解決に向けての提案など、事業計画が着実に実行されるようきめ細かなフォローアップを行うことが必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

今後の支援は、経営指導員による伴走支援により事業計画の進捗状況に応じて見直しなどのフォローアップをきめ細かに実施するとともに、その過程で顕在化した高度な課題に対しては千葉県商工会連合会のエキスパートバンク制度をはじめ、関係支援機関の専門家派遣制度を活用して専門家（中小企業診断士等）と連携し、専門的なフォローアップを実施することによって策定した事業計画の実現性を高める。

(3) 事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

(ア) 支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

千葉県商工会連合会の専門経営指導員や中小企業診断士等の外部専門家の指導・助言に基づき、今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を変更して集中的に支援する。

(エ) 目 標

南房総市内房商工会

| 内 容                               | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| フォローアップ<br>対象事業者数                 | 1 9 | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 | 3 6 |
| フォローアップ<br>延回数                    | 6 8 | 7 2 | 7 2 | 7 2 | 7 2 | 7 2 |
| フォローアップによる<br>売上増加事業者数<br>(対前年比)  | —   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |
| フォローアップによる<br>利益率向上事業者数<br>(対前年比) | —   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |

南房総市朝夷商工会

| 内 容                               | 現行  | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| フォローアップ<br>対象事業者数                 | 3 3 | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 | 4 8 |
| フォローアップ<br>延回数                    | 8 7 | 9 6 | 9 6 | 9 6 | 9 6 | 9 6 |
| フォローアップによる<br>売上増加事業者数<br>(対前年比)  | —   | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |
| フォローアップによる<br>利益率向上事業者数<br>(対前年比) | —   | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

※ 目標数値の根拠

フォローアップ対象事業者数 事業計画策定事業者数

フォローアップ延回数 事業計画策定事業者数×2回

売上事業者数 経営指導員7名(内房3名、朝夷4名)×1事業者

利益率向上事業者数 経営指導員7名(内房3名、朝夷4名)×1事業者

(注) 令和元年9月9日の台風15号(令和元年房総半島台風)等による甚大な被害からの復旧・復興に関する業務を踏まえ、目標達成が可能と思われる数値をフォローアップの回数や売上増加事業者数等の目標数値としている。

② 専門家派遣制度を活用したフォローアップ

(ア) 支援対象

経営指導員によるフォローアップにより、その過程で高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

千葉県商工会連合会の専門家派遣制度(エキスパートバンク)等を活用して専門家(中小企業診断士等)と経営指導員が連携し、高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者に対してフォローアップを実施する。

(ウ) 目 標

| 内 容                  |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|----------------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 専門家活用<br>フォローアップ事業者数 |           | 3  | 7   | 7   | 7   | 7   | 7   |
| 内<br>訳               | 南房総市内房商工会 | 1  | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |
|                      | 南房総市朝夷商工会 | 2  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

※ 目標数値の根拠 経営指導員設7名(内房3名、朝夷4名)×1事業者

7 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

地域内イベント等への出展・出品支援や、地域外で開催される各種展示会や商談会、物産展等の情報提供を中心とした支援にとどまっており、支援内容が十分とは言えない状況にある。

② 課題

イベントや物産展等への出展者が一部の限定された小規模事業者偏っている。また、出展後の成果や検証等に取り組んでいないことから新たな需要の開拓に繋がっていないため、小規模事業者の新たな需要の開拓に向けて需要動向調査を踏まえるなどしての戦略的な支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

地域内での新たな需要の開拓は過疎化（人口減少）等による市場の縮小等から厳しい状況となっており限界があるため、新たな需要の開拓は地域外に向けての支援を中心とする。具体的には首都圏で開催される展示会や商談会、物産展等への出展をきめ細かな伴走型で支援するとともに、SNS等の活用による情報発信を支援する。

(3) 事業内容

ニッポン全国物産展への出展支援（B to C）

新商品や新サービス等に取り組んでいる販路開拓に前向きな小規模事業者に対して、毎年度、東京都内で開催される「ニッポン全国物産展」への出展を支援する。

【参考】「ニッポン全国物産展」は、地域資源や伝統技術を活かした新しい商品づくりなど地域の特色を生かした産品を全国から集め、流通業者や消費者等にPRすることを目的に、毎年度、秋に三日間にわたり東京都の池袋サンシャインで開催されている。10万人以上が来場する恒例の物産展で、47都道府県の展示ブースがある。

(ア) 出展前の支援



- a 小規模事業者に対して出展情報を提供
  - b 新商品や新サービス等に関するアンケート項目等の作成支援
- (イ) 出展期間中の支援  
経営指導員が同行し、アンケート調査の実施やブース設営等を支援する。
- (ウ) 出展後の支援  
経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家(中小企業診断士)と連携してアンケート調査の内容を分析し、その結果を小規模事業者へフィードバックする。

(エ) 目 標

| 内 容         |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全国物産展出展事業者数 |           | —  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 出展事業者売上額    |           | —  | 15万 | 15万 | 15万 | 15万 | 15万 |
| 内 訳         | 南房総市内房商工会 | —  | —   | 1   | —   | 1   | —   |
|             | 南房総市朝夷商工会 | —  | 1   | —   | 1   | —   | 1   |

※ 目標数値の根拠

南房総市朝夷商工会からの出展が1回多くなっているが、小規模事業者数が南房総市内房商工会より多いためである。また、出展ブースの関係から出展事業者数を両商工会で毎年度1としている。

② ホームページの活用による販路開拓支援

(ア) 支援対象

- a ホームページを開設していない小規模事業者
- b ホームページをリニューアルして販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 支援内容

千葉県商工会連合会の専門家派遣制度(エキスパートバンク等)や関係支援機関の専門家派遣制度によってIT関係の専門家を当該小規模事業者へ派遣してホームページの開設やリニューアルを支援するとともに、これに伴う情報発信の具体的な内容等についても支援することによって販路開拓を支援する。

(ウ) 効 果

ホームページの活用により、消費者に対して当該小規模事業者の認知度が向上するとともに、ホームページからの直接受注が可能となるため、販路開拓が期待できる。

(エ) 目 標

| 内 容             |           | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| HP開設・リニューアル事業者数 |           | —  | 7   | 7   | 7   | 7   | 7   |
| 内 訳             | 南房総市内房商工会 | —  | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |
|                 | 南房総市朝夷商工会 | —  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

※ 目標数値の根拠 経営指導員7名(内房3名、朝夷4名)×1

③ SNS活用個別相談会の開催による販路開拓支援

(ア) 支援対象

SNSを活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 支援内容

専門家を招へいしてのSNS活用個別相談会の開催と経営指導員等による個別指導によって小規模事業者の販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

SNSの活用により新たな顧客の獲得や既存顧客の囲い込みが期待できる。

(エ) 目標

南房総市内房商工会

| 内 容        | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| SNS相談会開催回数 | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |
| SNS相談会参加者数 | —  | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |

※ 数値目標の根拠 経営指導員3名×1事業者×2回

南房総市朝夷商工会

| 内 容        | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| SNS相談会開催回数 | —  | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   |
| SNS相談会参加者数 | —  | 8   | 8   | 8   | 8   | 8   |

※ 数値目標の根拠 経営指導員4名×1事業者×2回

8 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

① 現状

商工会事業評価システムによって事業の成果や効果等を検証するために、商工会内部の監査会で監事によって事業の評価・見直しが行われており、それらの結果を理事会や総会等で報告している。

② 課題

商工会の内部関係者による事業の評価・見直しのため、内容が十分ではなく、また結果の公表も商工会の内部関係者に限られている。外部の有識者等を加えての事業の評価・見直しや効果的に公表を行うための仕組みを構築することが課題となっている。

(2) 事業内容

① 経営発達支援計画事業評価委員会の開催

(ア) 構成員

外部有識者（中小企業診断士等、市役所担当課職員）

南房総市内房商工会の正副会長

南房総市朝夷商工会の正副会長

南房総市内房商工会の法定経営指導員及び経営指導員

※南房総市内房商工会は事務局長未設置

南房総市朝夷商工会の事務局長、法定経営指導員及び経営指導員

(イ) 役 割

事業年度終了後、速やかに経営発達支援計画の実施状況や評価・見直し等を検討する。

(ウ) 報告及び公表

経営発達支援計画事業評価委員会での検討結果は理事会や総会で報告するとともに、ホームページや会報にて公表し、常時、外部からも閲覧できる環境を整備する。

9 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会の職員研修会や中小企業大学校東京校の研修会等の机上研修会への派遣を中心に職員の資質の向上等を図っている。また、千葉県商工会連合会から商売繁盛相談窓口事業により月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）によるOJTによって経営指導員の支援ノウハウや知識の向上を図っている。

② 課題

職員個々による知識や情報、支援ノウハウの習得に留まっており、習得した知識等を職員間で共有する体制の構築が課題となっている。また、職員個々の経験や支援ノウハウに差があり、職員個々の支援能力のさらなる向上も課題となっている。

(2) 事業内容

① 研修会への派遣による資質の向上

(ア) 小規模事業者の経営改善や課題解決に向けて基礎的な知識の習得による支援能力の向上を図るために、経営指導員及び補助員等の常勤職員を千葉県商工会連合会が開催する基本能力研修会や専門スタッフ研修会等に派遣する。

(イ) 専門的な知識の習得と実践的な支援ノウハウの習得による支援能力の更なる向上に向けて経営指導員を中小企業大学校東京校が開催する課題別・専門研修に派遣する。

② OJTによる資質の向上

(ア) 経験豊富で業務に詳しい経営指導員や補助員等の巡回訪問に経験年数の浅い職員が同行し、OJTによって実務的なスキルを習得することにより組織全体としての支援能力の向上を図る。

(イ) 千葉県商工会連合会の商売繁盛相談窓口事業により月1回派遣される専門家(中小企業診断士等)の巡回訪問に経営指導員が同行し、専門家から経営課題の解決等に向けた高度な支援ノウハウを習得することにより支援能力の向上を図る。

(ウ) 経験年数の浅い経営指導員の実践支援能力を補うために、千葉県商工会連合会に設置されているスーパーバイザー(企業支援のノウハウや実績を有する商工会職員OB)を活用して若手経営指導員へのOJTを実施し、支援能力の向上を図る。

### ③ 職員間の定期ミーティングの開催

常勤職員を対象にした経営支援定例会議(月1回/月初)を開催し、研修会への参加で習得した知識や小規模事業者に対する支援状況、専門家によるOJTで習得した支援ノウハウ等の共有を図る。

### ④ 資格取得の推進

中小企業診断士や社会保険労務士、簿記2級等の職務遂行に役立つ公的資格の取得を推進する。

## 10 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

#### ① 現状

千葉県商工会連合会が開催する経営支援(経営問診票)事例発表会や県南部の4商工会で組織している安房ブロックの経営支援事例共有会議、日本政策金融公庫館山支店との情報交換会に経営指導員が出席し、事業計画策定までの支援や策定後のフォローアップ支援等のノウハウについての情報交換に努め、支援能力の向上を図っている。

#### ② 課題

商工会以外の支援機関では日本政策金融公庫との情報交換を行っているが、その他の支援機関や地域金融機関等との情報交換を組織的に行っていないため、支援ノウハウ等の情報交換が十分とは言えない状況にある。

### (2) 事業内容

#### ① 千葉県商工会連合会との連携及び情報交換

千葉県商工会連合会主催の経営支援(経営問診票)事例発表会へ出席し、事業計画策定支援や事業計画策定後のフォローアップ支援等の支援ノウハウについて

の情報交換等を行い、支援能力の向上を図る。(年1回)

② 他の商工会との連携及び情報交換

千葉県南部に位置する安房ブロックの4商工会地区は観光業が産業・経済の中心であり、経営支援上の経営課題等について共通点が多いことから、安房ブロック商工会職員研修会に出席し、経営課題の解決に向けた取り組みや経営支援成功事例等の支援ノウハウについての情報交換等を行い、支援能力の向上と地区内情報の共有を図る。(年2回)

③ 南房総市との連携及び情報交換

地域内の景気動向や各種支援施策等について南房総市の担当者との情報交換を行い、支援能力の向上を図る。(年2回)

|         | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催担当商工会 | —  | 朝夷  | 内房  | 朝夷  | 内房  | 朝夷  |

④ 地域金融機関との連携及び情報交換

地域内の資金需要等の金融動向や金融機関が主催する商談会等について千葉銀行及び館山信用金庫の担当者との情報交換を行い、支援能力の向上を図る。(年2回)

|         | 現行 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催担当商工会 | —  | 朝夷  | 内房  | 朝夷  | 内房  | 朝夷  |

⑤ 日本政策金融公庫との連携及び情報交換

日本政策金融公庫館山支店が開催する経営改善貸付連絡協議会に出席し、金融動向や小規模事業者に対する円滑な資金供給等に向けての情報交換等を行い、支援体制の向上を図る。(年1回)

⑥ 他支援機関との連携及び情報交換

千葉県産業振興センターや事業引継ぎ支援センター、千葉県職業能力開発センター等の関係支援機関と県内の景気動向や各種支援施策等について必要に応じて情報交換等を行い、支援能力の向上を図る。(年1回)

1.1 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

南房総市産業まつりを商工会と南房総市商工課が事務局を担当し開催している。地域経済の活性化に向けて一定の経済波及効果や交流人口の増加等はあるものの、一過性の事業のため限定的なものとなっている。

② 課題



地域経済の活性化に向けて豊富な観光資源や地域資源があるにもかかわらず、活かしきれていない。また、当地域は過疎化の進展や少子・高齢化等によって市場の縮小が顕著であるため、行政や観光協会等の関係機関と連携するなどして交流人口の増加を図り、観光入込客を消費人口に転換させることによって地域経済を活性化することが課題となっている。

## (2) 事業内容

### ① 交流人口の拡大に向けた観光PR事業

南房総市、南房総市観光協会及び道の駅とみうら・枇杷倶楽部等と連携し、交流人口の拡大に向けて観光客が増加する5月と7月に「道の駅」において、特産品やグルメマップ、観光パンフレット等の配布による観光PR事業を実施する。

(注) 5月／「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」で観光PR活動を実施

7月／「道の駅ちくら・潮風王国」で観光PR活動を実施

### ② 南房総市産業まつりの開催及び実行委員会への参画

本事業は、地産地消の推進や観光誘客による地域経済の活性化、工業技術の伝承等を目的に、毎年11月下旬に千倉漁村センター周辺で開催されている。

開催地区の南房総市朝夷商工会が南房総市商工課とともに事務局として企画・運営等の全般を担当するとともに、本事業の開催に向けて設置する実行委員会(南房総市、南房総市内房商工会、南房総市朝夷商工会、南房総市観光協会及び安房農業協同組合等で構成)の事務局として定期的に実行委員会を開催する。また、実行委員会では商工団体の中心的な組織としての役割を果たすため、南房総市朝夷商工会の会長が実行委員長として参画する。(年4回)

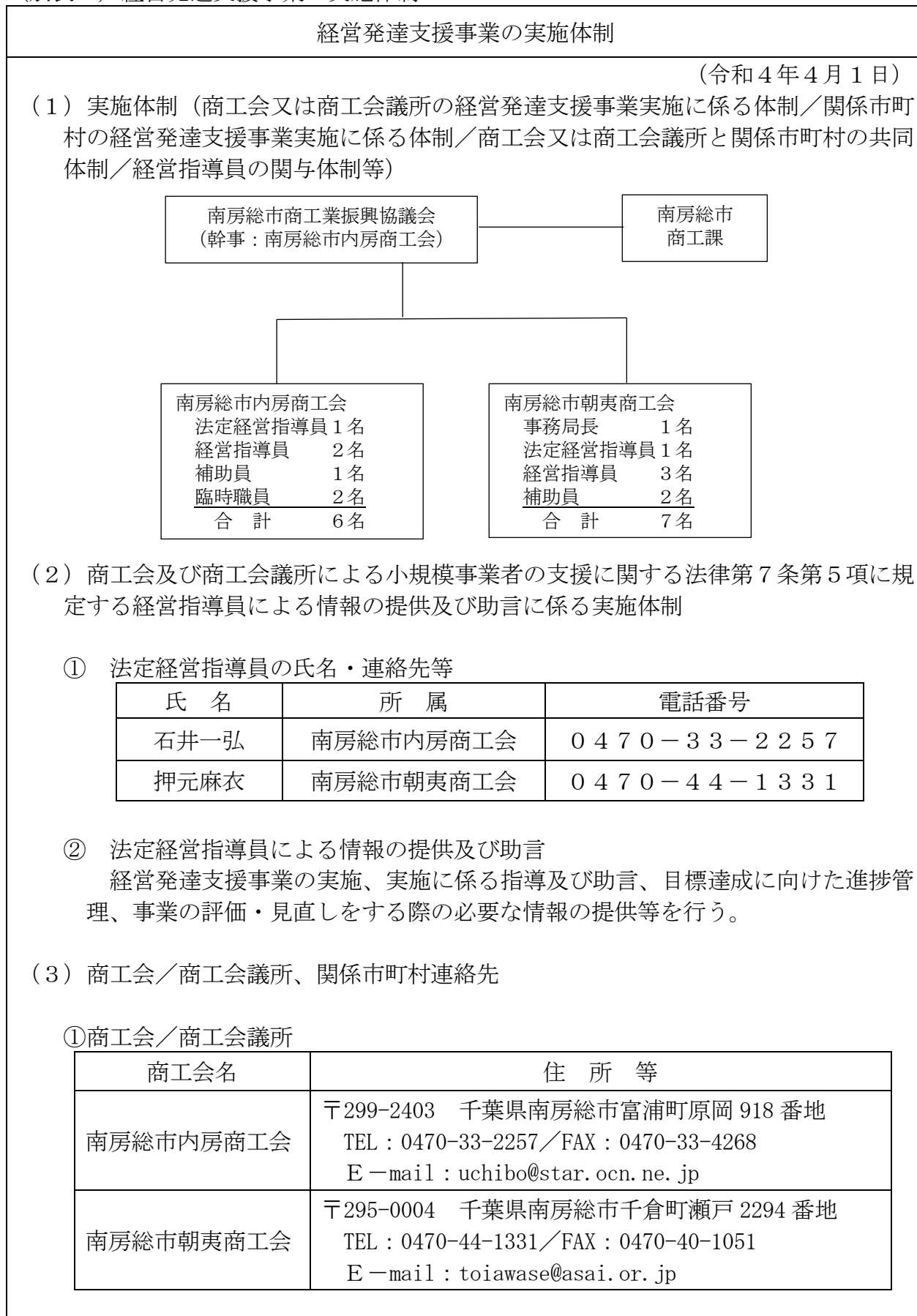
### ③ 南房総市中小企業新事業及び雇用創出支援事業審査会への参画

南房総市では地域経済の活性化と中小企業振興を目的に、中小企業者が行う新たな事業などを支援するため、市が認定した事業の設備費と新規雇用者の雇用についての補助制度を設けており、その審査会に両商工会が参画する。(年2回)

### ④ 南房総市起業家支援事業審査会への参画

南房総市では起業による地域経済の活性化を目的に、市内で起業した者に対する補助事業に取り組んでおり、その審査会に両商工会が参画する。(年1回)

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制



② 関係市町村

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

南房総市商工観光部商工課

TEL : 0470-33-1092 / FAX : 0470-20-4230

E-mail : shoko@city.minamiboso.lg.jp

## (別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

南房総市内房商工会及び南房総市朝夷商工会

2 商工会合計

(単位：千円)

|                            | R 3 年度   | R 4 年度   | R 5 年度   | R 6 年度   | R 7 年度   |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 必要な資金の額                    | 1, 3 3 2 | 1, 3 3 2 | 1, 3 3 2 | 1, 3 3 2 | 1, 3 3 2 |
| 経済動向調査費<br>参考図書(白書)購<br>入費 | 1 3      | 1 3      | 1 3      | 1 3      | 1 3      |
| 創業計画策定支援講<br>師謝金           | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    |
| 道の駅アンケート<br>調査経費           | 6 0 0    | 6 0 0    | 6 0 0    | 6 0 0    | 6 0 0    |
| 全国物産展出展費                   | 3 5      | 3 5      | 3 5      | 3 5      | 3 5      |
| SNS活用相談会<br>開催費            | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    | 2 3 2    |
| 大学校研修派遣費                   | 8 4      | 8 4      | 8 4      | 8 4      | 8 4      |
| 評価委員会開催費                   | 1 3 6    | 1 3 6    | 1 3 6    | 1 3 6    | 1 3 6    |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法                             |
|----------------------------------|
| 国補助金、県補助金、市補助金、会費収入、手数料収入、受託料収入等 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

|  |
|--|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
|  |
| 連携して実施する事業の内容                                  |
|  |
| 連携して事業を実施する者の役割                                |
|  |
| 連携体制図等   |
|  |